

## ベルズイン・土浦 宿泊約款

この約款は全ての宿泊者に適用されます。本約款を確認しないことによるトラブルには  
応じかねますのでご了承下さいませ。

### 本約款の適用

第 1 条 1 当ホテルの締結する宿泊約款およびこれに関する契約は、この約款の定めるところ  
によるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によ  
るものとしします。

2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しな  
い範囲で特約に応じることが出来ます。

### (宿泊引受の拒絶)

第 2 条 当ホテルは次の場合には、宿泊の引受をお断りすることがあります。

- (1) 宿泊の申し込みがこの約款によらないものであるとき。
- (2) 満室（員）により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が宿泊に関し、法令の規定または公の秩序若しくは善良の  
風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、伝染病患者であると明らかに認められたとき。
- (5) 宿泊に関し合理的な範囲を超える特別な負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることが  
出来ないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が、泥酔者で、他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼすと認めら  
れた時、また他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (8) 当ホテルの運営を阻害するおそれがあるとき。
- (9) 保護者の許可のない未成年者のみが宿泊するとき。
- (10) 宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」  
(平成4年3月1日施行)による指定暴力団および指定暴力団員である場合。  
また、宿泊中にその事実が判明した場合。
- (11) 宿泊しようとする者が、反社会团体及び反社会团体員（暴力団及び過激行動  
団体など、並びにその構成員）である場合、また宿泊中にその事実が判明  
した場合。
- (12) 宿泊する権利を他に譲渡する目的で、宿泊の申し込みをしたとき。
- (13) 客室での寝タバコ、消防用設備等に対するいたずら等、火災予防・防火に支障を  
及ぼす行為をしたとき。
- (14) 当ホテルの利用規則に違反したとき。

### (氏名等の明告)

第3条 当ホテルは、宿泊日に先だつ宿泊の申し込み（以下「宿泊予約の申し込み」という）をお引受けした場合には、期限を定めてその宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の、住所、氏名、年齢、性別、国籍、および職業。
- (2) その他、当ホテルが必要と認めた事項。

### (予約金)

第4条1 当ホテルは、宿泊予約の申し込みをお引き受けした場合には期限を定めて、宿泊期間（宿泊期間が3日を超える場合には3日間）の宿泊料金を限度とする予約金の支払いを求めることがあります。

- 2 前項の予約金は、第5条の定める場合に該当ときは、同条の違約金に充当し、残金があれば返還します。

### (予約の解除)

第5条1 当ホテルは、宿泊予約の申込者が、宿泊予約の全部または一部を解除したときは、次に掲げるところにより違約金を申し受けます。

但し、列車、航空機等、公共の運輸機関の不着または遅延、その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることが証明されたとき且つ、事前にご連絡を頂いた場合は、違約金は頂きません。

## 2. 違約金申し受け規定

### (1) 一般客

- イ 宿泊日の前日までに解除した場合の宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の10%
- ロ 宿泊日の前日に解除した場合、宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の20%
- ハ 宿泊日の当日の午後3時以降に解除した場合、宿泊第1日目の宿泊料金の100%

### (2) 団体客（ペイニングメンバー10名以上のものをいう。以下同じ）

宿泊日の14日前よりその宿泊第1日目の宿泊料金の100%

3. 当ホテルは、宿泊者が連絡をしないで、宿泊当日の午後9時（あらかじめ予約到着時刻の明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし、処理することがあります。その際は、違約金を頂きます。

第6条1 当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。

- (1) 第2条第1号から第14号までに該当することとなった時
  - (2) 第3条第1号の事項の明告を求めた場合において、期限までにその事項が明告されないとき。
  - (3) 第4条第1号の予約金の支払いを請求した場合において、期限までにその支払いがないとき
- 2 当ホテルは、前項の規定により、宿泊予約を解除したときは、その予約についてすでに収受した予約金があれば返金します。

#### (宿泊の登録)

第7条 宿泊者は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を当ホテルに登録して下さい。

- (1) 第3条第1号の事項
- (2) 外国人にあつては、旅券番号、日本上陸地および上陸年月日
- (3) 出発日及び時刻
- (4) その他、当ホテルが必要と認めた事項

#### (チェックアウトタイム)

第8条1 宿泊者が、当ホテルの客室をお受け頂く時刻（チェックアウトタイム）は、午前10時とします。

- 2 当ホテルは前項の規定にかかわらず、チェックアウトタイムをこえて宿泊の使用に際する場合があります。この場合には、次に掲げるとおりの追加料金を申し受けます。但し、当日の予約状況によっては、応じられない場合がございます。

#### 追加料金

- (1) 午後1時まで・・・1泊室料金の30%
- (2) 午後3時まで・・・1泊室料金の50%
- (3) 午後3時すぎ・・・1泊室料金の全額

#### (料金の支払い)

第9条1 料金の支払いは、通貨により宿泊者がチェックインの時に当ホテルのフロントにおいてお支払い頂きます。但し、旅行小切手、クーポン券若しくは個人小切手は取扱しておりません。

- 2 宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

第10条 宿泊者は、当ホテルが定めて当ホテル内に掲示した利用規則に従って頂きます。

### （宿泊継続の拒絶）

第 11 条 当ホテルは、お引き受けした宿泊期間中といえども、次の場合には、宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第 2 条第 1 号から 1 4 号までに該当することになったとき。
- (2) 前項の利用規約に従わないとき。

### （宿泊の責任）

第 12 条 1 当ホテルの宿泊に関する責任は、宿泊者が当ホテルのフロントにおいて宿泊登録を行った時または客室に入った時のうち、いずれか早い時に始まり、宿泊者が出発するため客室をあけた時に終わります。

- 2 当ホテルの責に帰すべき事由により、宿泊者に客室の提供ができなくなったときは、天災、その他の理由による困難な場合を除き、その宿泊者に同一または類似の条件による他の宿泊施設を斡旋します。この場合には、客室の提供が継続できなくなった日の宿泊料金を含むその後の宿泊料金は頂きません。

### （大浴場利用時の手荷物の管理）

第 13 条 1 大浴場を利用される場合には、貴重品（現金を含む）及びルームキーは、必ずフロントにお預けになるか、貴重品ロッカーにその用法にしたがって収納していただくものとします。

\* 貴重品ロッカー利用時間

15：00～24：00／5：00～9：00

11 時になりましたら全てのロッカー扉を開放させて頂きます。

ロッカー内に置き忘れた物につきましては、当日 17 時までにご連絡がない場合、所有物放棄とみなし破棄させて頂きます。

\* 貴重品ロッカーのカギを紛失された場合、鍵交換代金として 5,000 円を申し受けます。

- 2 貴重品及びルームキーを脱衣籠に入れたまま入浴する等、第 1 項に従った対応をしなかったことにより、盗難もしくは第三者がルームキーを不正利用したことによって生じた損害について、当ホテルは責任を負いません。

## ベルズイン・土浦利用規則

ホテルの公共性と安全性を維持するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款にもとづき、下記の規則をお守り頂くようお願い致します。

この規則をお守り頂けないときは、宿泊規約 11 条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

### 記

- (1) 館内で暖房用、炊事用、プレス用などの火器などのご利用  
頂けません。但し、ホテル備え付けの器具は除きます。
- (2) ベッドの上など、火災の原因となりやすい場所での喫煙はなさないで下さい。  
\*寝タバコ等で布団等に焦げができた場合には、実費を頂戴いたします。
- (3) 声高放歌や喧騒な行為、その他、他人に嫌悪感を与えたり、迷惑をかけるような  
行為はなさないで下さい。
- (4) 館内に次のようなものはお持ち込みできません。
  - (イ) 動物、鳥類
  - (ロ) 著しく悪臭を発するもの
  - (ハ) 著しく多量もしくは重量のある物品
  - (ニ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
  - (ホ) 適法に所持を許可されていない鉄砲、刀剣、覚醒剤、危険ドラッグの類
- (5) 館内で、賭博および風紀を乱すような行為はなさないで下さい。
- (6) 館内の諸設備、諸部品をその目的以外の用途に使用はなさないで下さい。
- (7) 客室の諸物品をホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりしないで  
下さい。
- (8) ホテルの建築物や諸設備に異物を取付けたり、現状を変更するような加工をなさら  
ないで下さい。破損させた場合は実費を頂きます。
- (9) ホテルの外観を損なうような物品を窓にお掛けにならないで下さい。
- (10) ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為はなさないで下さい。
- (11) 廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさないで下さい。
- (12) ご宿泊日数を変更なさるときは、前もってフロント係員にご連絡下さい。
- (13) お預かりのお洗濯物やお忘れ物の保管は、ご出発後 6 ヶ月までとさせていただきます。  
但し、飲食物は衛生上、翌日に処分させていただきます。  
保管期間を経過したお預かり物は、お引取りの意思がないものとして処理致します。
- (14) 当ホテル駐車場ご利用のお客様は施錠の上、キーは御自身でお持ち下さい。  
駐車場の車の事故について当ホテルは、一切の責任を負いません。
- (15) 貴重品はフロントにお預け願います。それ以外の盗難の際、当ホテルは責任を負  
いかねます。美術品、骨董品、毛皮等のお品物はお預かりいたしません。
- (16) お勘定はご宿泊の全日程分をチェックイン時に全額お支払い頂きます。  
特別の申し出があった場合には、最短で 3 日毎に前金でお支払い頂く事が可能で

す。但し、3日以内でも、20,000円を超えた場合また、ホテルから請求があったらお支払い下さい。

- (17) ご宿泊者以外の第三者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさないで下さい。  
ご面会の場合は、ロビーにてお願い致します。
- (18) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断り致します。
- (19) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の同意がない限りお断り致します。
- (20) 客室内の清掃は、9:00～15:00までの時間帯のいずれかで、毎日行わせて頂きます。  
理由なく清掃をお断りにならないで下さい。  
尚、清掃の受付時間は9:00～13:00とさせていただきます。
- (21) 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさないで下さい。
- (22) お出かけの際には、フロントに必ず鍵をお預け下さい。鍵を紛失された場合には鍵交換代金として20,000円を頂戴致します。
- (23) ご出発の際は、必ずフロントに鍵をお返し下さい。
- (24) お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立て替えはお断りさせていただきます。
- (25) 館内は、お部屋着、スリッパのままご利用頂けます。
- (26) 暴力団関係者及び刺青やタトゥーのある方は、当ホテルの大浴場をご利用頂けません。  
但し、タトゥーカバーシールでタトゥーを隠して頂いた際は、ご利用可能です。  
\* タトゥーカバーシールは、フロントにて販売しております。
- (27) 泥酔者は大浴場及び客室内のお風呂のご利用をお断り致します。
- (28) ユニットバス内及び大浴場内での毛染め・漂白等をなさないで下さい。  
毛染め等による汚れは別途清掃代を申し受けます。